

# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成15年8月

株式会社あおぞら銀行

## 【 目次 】

	ページ
(概要) 経営の概況	
1. 15 / 3 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	2
(2) 経営合理化の進捗状況	7
(3) 不良債権処理の進捗状況	9
(4) 国内向け貸出の進捗状況	9
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	10
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	11
(図表)	
1. 収益動向及び計画	12
2. 自己資本比率の推移	15
5. 部門別純収益動向	17
6. リストラの推移及び計画	18
7. 子会社・関連会社一覧	20
10. 貸出金の推移	21
12. リスク管理の状況	22
13. 金融再生法開示債権の状況	28
14. リスク管理債権情報	29
15. 不良債権処理状況	30
17. 倒産先一覧	31
18. 評価損益総括表	32
19. オフバランス取引総括表	34
20. 信用力別構成	34

## (概要) 経営の概況

### 1. 15 / 3月期決算の概況

#### イ. 資産、負債ならびに資本の状況

平成 15 年 3 月期は、資産内容の再構成と収益力の向上を企図して良質な資産を積み上げ資金の効率的な運用に努めるとともに、負債構成の調整を図りました。

この結果、総資産は期中 2,079 億円増加し、期末残高は 5 兆 8,953 億円となりました。

貸出金は、優良資産を積み上げるとともに不良債権の早期回収に努めたことにより、期中 332 億円減少し期末残高は 3 兆 2,710 億円となりました。有価証券は期中 2,960 億円増加し期末残高は 1 兆 3,567 億円となりました。

負債については、債券は期中 29 億円増加し期末残高は 1 兆 4,731 億円、預金・NCD は期中 3,786 億円増加し期末残高は 2 兆 5,559 億円となりました。

資本勘定は期中 208 億円増加し、期末残高は 4,969 億円となりました。

#### ロ. 収益の状況

平成 15 年 3 月期につきましては、フィービジネス等への注力による非金利収入の拡大を主因とする収益力の向上により、全体として順調な実績をあげることができました。

役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益において大幅な増益を果たし、業務粗利益は 722 億円の実績となりました。一方、経費は 387 億円と引き続き抑制に努めました。また、資産内容の一層の健全化のため、より厳格な償却・引当を実施するとともに、不良債権の早期処理を進めました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は 335 億円、当期利益は 229 億円となり、計画を上回る実績を残すことができました。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### イ. 業務の概況

弊行は、平成12年9月の特別公的管理終了以来、顧客基盤拡充に向けた新規先開拓、顧客サービスの充実、適正なリスク・リターンを確保した優良貸出の積上げ、問題債権の早期処理、リスク管理の高度化といった課題に全行挙げて取り組んでまいりました。これまで、中小企業のお客様を中心にお取引の拡大が実現してきた一方で、問題債権への対応も着実に成果をあげております。この結果、多くのお客さまからのご支援もいただきながら、経営健全化計画に掲げた「収益力のある健全な銀行」、「日本の銀行業界において特長ある地位を占める新しい銀行」、「日本経済の活性化に貢献する銀行」への変革に向け、着実に実績をあげてきております。

引続きこれらの変革を継続するため、平成15年4月に今後の具体的な取組みを定めた新経営戦略「トリニティー・プラン」を公表いたしました。新経営戦略では特に注力する分野として“戦略の3本柱”を定めております。第一に、弊行の顧客層の中心をなす中堅・中小企業に対する取引を一層強化し、大口集中・業種集中の回避と首都圏を中心とした新規開拓による顧客層の拡大を図ります。第二に、不動産ファイナンスの強化拡充と企業再生ビジネスの積極的展開による“事業創生ビジネス”を推進し、アセットの積上げと流動化商品の供給力強化による収益力の一層の強化を図ります。第三に、商品の仕入・加工の強化によるソリューション提供により、貸出業務、調達業務が中心となっていた金法・事法顧客との取引をより活性化することで、一層の収益力強化を図ります。新経営戦略の実施により徹底した資産健全性の維持・向上(特に問題債権の早期処理と優良資産の積上げ)、役務収益の拡大、経営資源の選択的集中による収益性の向上、を実現することで、市場における地位・評価を高めることにより、早期の株式再上場と格付の向上を目指してまいります。

#### <事業法人のお客様とのお取引>

事業法人のお客様に対しましては、既存ビジネスの成長、第二創業等の事業再構築、ニュービジネスへの挑戦などの経営戦略上の経営課題・事業計画にお応えするため、安定的かつ良質な資金供給をはじめとして、アドバイザリー業務(ソリューション業務、リカバリーサポート業務など)及び新しいファイナンス・スキームのご提案など、各種サービスを強化することによりお客様にとっての最適なサービスを的確・迅速に提供してまいりました。

お貸出に際しては、企業の信用リスクを評価する「企業格付」と各案件の条件を評価する「条件格付」を組み合わせた792通りの精緻なスコアリングモデルからなる「案件格付制度」に基づき、お客様の健全な資金需要に対して、リスクに見合ったリターンを確保しつつ、迅速かつ安定的な資金供給を行っております。

あわせてお客様と案件を創りあげる中で、弊行の「企業格付」手法を一部開示し、それに基づく分析結果について意見交換すること等により、経営課題とその改善の方向性についての共通認識の醸成をはかり、お客様に納得いただける貸出条件で資金供給を行ってまいりました。

また、コミットメントラインやシンジケートローンの組成、デリバティブを組み合わせたローンの開発、各種金銭債権の証券化、CP引受など、お客様の多様化するニーズに合わせたサービスの提供を行っております。

#### <金融法人のお客様とのお取引>

弊行の顧客基盤の特徴の1つである「金融機関ネットワーク」を活用し、金融機関の課題解決、金融機関と協働での取組みといった「Bank for Banks」業務の推進に、引続き積極的に取組んでおります。

具体的には、資金運用ニーズに対しては金融債等の従来からの運用商品や貸付債権・金銭債権等の流動化商品、デリバティブを組んだ預金等の提供等を行うほか、知識習得のためのトレーニー受入を通じた人材育成サポートやリスク管理アドバイザーサービスを通じたリスク管理体制整備に対するサポート、もしくはeサービス・ビジネス参入サポートを行う等、総合的なビジネスパートナーとして着実に実績をあげております。

特に地域金融機関に対しては、取引先ニーズに応えるためのシンジケートローンの共同アレンジ、地域金融機関保証型デリバティブ等「弊行と協働で取組むことによりより付加価値の高いサービス提供が地域金融機関も弊行も可能になる」という分野に積極的に取組んでおります。

また多くの金融機関にとって重要な経営課題となっている「バランスシート・マネジメント」のツールの提供にも注力しており、貸出債権流動化取引、クレジットデリバティブ取引、グループ会社である「あおぞら債権回収株式会社」を通じたサービス業務や地域金融機関取引先の事業再生サポート業務等、既に一定のご評価を頂いている業務についてもさらなる展開を目指してまいります。

今後とも新経営計画トリニティー・プランの推進により、金融機関のニーズに木目細かく対応し、弊行ならではのユニークなサービス・高付加価値商品を開発・提供していく所存です。

#### <個人のお客様とのお取引>

従来からの店舗網を活用した専門性の高いアドバイザーサービスに加え、テレフォンバンキングを活用したりリモートチャネルによるサービスの提供を実施しており、弊行の調達の安定化に寄与しております。

特に平成13年4月よりテレフォンバンキング専用商品として発売しました「あおぞらダイレクト定期」は、その利便性から多くのお客さまのご支持を頂き、残高が大幅に増加し、個人のお客さまへの運用商品の柱のひとつに成長しております。

投資信託につきましては、お客さまのニーズに合わせ、順次取扱商品を拡充しております。また個人年金保険につきましては、平成14年10月の窓口販売の解禁を受けて取扱いを開始しております。

個人のお客さま向けのローンにつきましては、取扱窓口を新宿支店に集約しました。また首都圏にお住まいのお客さまの相続・資産運用等に関する幅広いニーズに専門スタッフが対応する体制を整えました。

一方、金融債の本券でのお取引につきましては、平成15年5月前半債より取扱いを中止しております。

#### ロ．新たなビジネスモデルへの取組状況

##### <事業再生ビジネスへの取組み>

事業再生ビジネスとは、産業再生と金融再生を一体で推進するという「金融再生プログラム」の理念を踏まえつつ、企業の過剰債務の圧縮や不採算事業からの撤退、またこれらに伴う経営資源の流動化などをサポートする業務であり、これを通じて貸し手の財務状況を改善するものとして積極的に取組んでおります。当業務を取り巻く環境としては、商法や会社更生法等諸法令の改正や私的整理ガイドラインの導入等、さらには官民の事業再生のための専門機関や企業再生ファンドの創立・拡大といった事業・金融の再生を促進するインフラが順次整備されてきており、今後一層拡大が見込まれる分野です。

具体的業務としては、再建企業向けのいわゆるDIPファイナンス、再建会社の株式や事業を買収する等のためのレバレッジファイナンス、不良債権投融資のほか、これらに関するファイナンシャルアドバイザービジネスなどが挙げられます。

これらは、従来とは異なる角度からのリスクの捉え方が必要となる業務であり、弊行が有する知識経験あるいはリスク評価・管理・負担能力を最大限に発揮するとともに、整理

回収機構・産業再生機構等の諸機関との協働を図ってまいります。また、これらの各ビジネスを地域金融機関と協調しつつ進めることにより、特色あるプレーヤーを目指しております。

#### <不動産ファイナンス業務への取組み>

ここでいう不動産ファイナンスは、通常の不動産会社等への貸出とは異なり、対象資産（不動産）のキャッシュフローに依拠した、いわゆるノンリコースファイナンスを指します。

近年、不動産の保有・経営・利用の形態がこれまでとは大きく姿を変え、投資家が保有し、不動産のプロが経営（管理）し、最終利用者が利用する、という機能分化が一般化しつつありますが、これと軌を一にして、不動産証券化・流動化とも呼ばれる不動産ノンリコースファイナンスが急速に普及しています。その市場規模は、稼働不動産を金融資産に近い投資対象として考える投資家の増加や、減損会計導入へ備える等の理由で保有不動産をオフバランス化するという企業の動きの活発化、さらにはこれらに係る法制度や税制の改革・整備と相俟って拡大しており、この流れは今後とも加速していくと思われま。平成13年9月に登場し、すでに6銘柄が上場されている不動産投資信託（Jリート）は、こうした変化のまさに象徴といえます。

弊行は、このような変化に早くから着目し、不動産のノンリコースファイナンスに積極的に取組んでまいりました。この新しいファイナンス形態は、弊行が長期信用銀行として長年培った不動産分析・キャッシュフロー分析に関する高い専門能力や幅広いネットワークに基づいたアレンジ力が活かされる分野であり、有力アレンジャーとの協働やお取引先や地域金融機関のお取引先へのご提案を通じて実績を積んできております。

#### <財務アドバイザー業務への取組み>

金融工学を駆使して商品開発を行う部署とセールス部署との有機的な連携を図ることにより、多様化する顧客の経営課題の解決に資する各種オーダーメイド型商品を適時的確に提案・提供するための体制を構築しております。また今後は、商品開発機能及びマーケティング体制を強化し、難易度及び収益性の高いソリューションビジネスを本格的に展開していきたいと考えております。

#### ・資金調達手段の提供

個別案件交渉や期中管理の一元化による調達業務の効率化、調達基盤の拡充やPR効果

といった顧客ニーズに対応するため、シンジケートコミットメントラインとシンジケートローンの提案活動を活発化させております。また、資金調達コストの低減や金利リスクヘッジニーズ、調達手段の拡充やバランスシートのスリム化ニーズに対応するため、デリバティブ内蔵ローン（商品名「マリンプルー」）や、顧客保有資産を活用した調達手段として売掛債権、手形債権、リース債権や割賦債権等といった金銭債権の流動化・証券化に取り組んでおります。

- ・資産運用手段の提供

デリバティブ定期預金（商品名「マウンテンブルー」）をはじめ、シンジケートローン、ローンパーティシペーション、信託受益権などの証券化商品や私募投信、金利為替系デリバティブ商品、クレジットリンク商品、並びにこれらを複合した多彩な運用商品の提供を積極的に行っております。

- ・リスクヘッジ手段の提供

金利・為替等のレート変動による収益への影響を最小化するべく、為替予約、通貨オプション、金利デリバティブ等の各種デリバティブ商品を活用したきめ細かな提案とタイムリーな情報の提供を行っております。



## (2) 経営合理化の進捗状況

弊行では、これまで行員数の削減や店舗の見直し、アウトソーシングの推進等、経費の抑制に取り組んでおり、経費総額では健全化計画で定めた経費水準を下回る実績をあげております。また、唯一の海外支店であったケイマン支店につきましても平成15年3月に閉鎖いたしました。

今後につきましては、引続き効率的な運営に留意しつつ、重点業務分野を中心に人員を増強する等経営資源投入を進めることで、収益力を強化し早期の公的資金返済に向けて努力してまいります。

### イ. 人員・人件費

人員数(事務職員と海外現地職員の合計)につきましては、平成15年3月末で1,481名と平成15年3月期計画水準(1,500名)を下回る水準となりました。

平成13年度に続き、平成14年度も人員構成の歪みの是正とセカンドライフ支援を目的として早期退職制度を実施致しました。引き続き人材配置・活用の効率化を進めてまいります。中長期的には人員1,600名程度の業務運営体制を目指し、将来のコア人材やプロフェッショナル人材の確保ならびに組織活性化を図るため積極的な採用活動を進めており、継続推進する方針です。

平成15年3月期の人件費は総額159億円と計画の範囲内となりましたが、うち給与・報酬につきましては91億円となりました。業務拡大のため、ここ数年の採用抑制により組織的に不足している若年層やスペシャリスト等新規採用を実施したことによる人員増加や、15年3月の本店移転のための準備作業等臨時要因も含めた業務繁忙による時間外勤務手当の増加によるものです。

### ロ. 物件費

店舗の移転、執務スペースの見直し等による不動産賃借料の削減や店舗設備の保守管理の見直し、業務委託先の変更など、経費支出の一層の節減に努めて参りました結果、平成15年3月期の営業経費は計画比28億円の387億円となりました。なお、平成15年1月に横浜支店を、平成15年3月に本店をそれぞれ移転し、引き続き店舗関連コストの見直しを進めております。

## 八．役員報酬について

平成 14 年 6 月に社外取締役を 9 名から 7 名に減らす一方で、常勤取締役を 3 名から 5 名に増員し、より実効性の高い議論が取締役会で出来る体制といたしました。この結果、役員総数に変更はないものの常勤役員の比率が増えたことから、残念ながら役員報酬は計画値（200 百万円）を 15.6 百万円超過いたしました。経営ニーズに基づく常勤取締役 2 名の増加による結果ではありますが、計画をオーバーすることから、指名報酬委員会にて、常勤ならびに株主出身取締役の 3 月分報酬を合計 3.2 百万円減額し、超過金額の削減に努めました。なお、役員賞与は平成 14 年 3 月期に引き続き支給を見送っております。

### ( 3 ) 不良債権処理の進捗状況

平成 15 年 3 月期の与信関連費用につきましては、総額で 14 億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損 165 億円、個別貸倒引当金取崩 102 億円、一般貸倒引当金等取崩 85 億円となっております(債権放棄等につきましては、経済合理性、社会的損失の回避、経営責任の明確化を総合的に勘案のうえ、2 億円実施しております)。

平成 15 年 3 月期の、金融再生法に基づく開示債権額における、要管理債権以下の残高は、2,025 億円であります。平成 14 年 3 月期との比較では 2,871 億円減少しております。その結果、要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成 15 年 3 月期におきましては、平成 14 年 3 月期の 14.2%から、5%台(5.97%)に大幅に低下しております。

#### (参考) 不良債権比率、与信費用比率

不良債権比率(リスク管理債権/貸出金未残)は、平成 14 年 3 月期に単体ベースで 14.8%でしたが、平成 15 年 3 月期には 6.1%に低下しております。

与信費用比率(不良債権処理額/貸出金平残)は、平成 14 年 3 月期は単体ベースで 0.09%、平成 15 年 3 月期は 0.04%となっております。

### ( 4 ) 国内向け貸出の進捗状況

平成 15 年 3 月末における国内貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)は平成 14 年度通期純増計画 1,937 億円に対して純増実績 1,949 億円、計画対比 12 億円となりました。

また、中小企業向け貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)につきましても、通期純増計画 50 億円に対して純増実績 467 億円、計画対比 417 億円の純増と計画を大幅に上回って達成しております。

これは、不況の長期化による企業の資金需要の鈍化や業績悪化を背景として企業が財務面のリストラを優先させるなど、新たな資金需要が生じにくい状況にはございましたが、シンジケートローンの組成やコミットメントライン、デリバティブを内蔵したローンの開発・提供など、お客様の資金需要に対してきめ細かい対応を行ったことによるものと考えております。

また中小企業のお客様につきましても、お客様と弊行営業担当者、審査担当者が一体となって貸出案件のリスク低減方法を工夫したことにより、リスクに見合ったリターンを確保しながら、資金需要に応えることができたことによるものと考えております。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

#### (5) 配当政策の状況及び今後の考え方

##### 配当政策の状況

利益の積み上げによる内部留保の蓄積を図り、本優先株式の消却財源を確保するとともに、将来の収益拡大につながる分野への経営資源の投入に備えることを最優先に考えており、普通株主への配当については、平成13年3月期、平成14年3月期に続き、平成15年3月期の配当を見送っております。なお、優先株式については、予定通り全額を実施いたしました。

##### 今後の考え方

本優先株式の、利益による早期消却を目指すこと並びに銀行の公共性、健全性の観点から、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、収益の状況の安定性や株主への適正な利益還元の観点等を検討の上、配当の可否を判断してまいります。

( 6 ) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

< 機関銀行化防止について >

弊行では、平成 12 年 8 月 3 日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」に適切に対応し、銀行の健全性が損なわれないよう、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避してまいりました。

平成 14 年 4 月以降は、長期信用銀行法ならびに金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行」の内容に従い機関銀行化回避のための対応をとっております。

具体的には、事業親会社等出身でない取締役と監査役により構成される「特別監査委員会」をほぼ月 1 回のペースにて開催し、事業親会社等に対する行内信用格付付与、および事業親会社等グループに対する与信限度額の設定と個別与信案件・経費支出案件等の監査を行っております。また、事業親会社等グループに対する与信案件・経費支出案件を集計・管理し、定期的に取り締役会および特別監査委員会に報告を行っているほか、事業親会社からの出向者受入時のルール・事業親会社との間で顧客情報を共有する場合のルール等についても新たに定める等、各種業務運営において客観的・中立的な判断と厳正な管理を行う体制をさらに整備しております。

今後につきましても、役職員一同高い意識をもち、適切な対応をとってまいります。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	69,076	57,914	56,200	57,186	
貸出金	34,755	34,395	35,600	32,726	
有価証券	10,118	8,185	7,100	12,040	
特定取引資産	2,248	4,485	6,000	3,563	
繰延税金資産<末残>	93	104	123	133	
総負債	67,687	53,095	51,400	52,556	
預金・NCD	24,084	18,846	19,800	23,088	
債券	28,966	20,668	19,300	16,388	
特定取引負債	85	174	1,800	17	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
資本勘定計	4,597	4,762	4,943	4,969	
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	4	11	11	
剰余金 (注)	66	229	401	416	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	-	△2	0	11	
自己株式	-	△0	-	△0	
(収益) (億円)					
業務粗利益	567	647	735	722	
資金運用収益	1,099	893	991	841	※1
資金調達費用	577	293	341	246	※1
役務取引等利益	30	40	34	62	※2
特定取引利益	31	6	38	34	
その他業務利益	△16	2	13	30	
国債等債券関係損(▲)益	△12	2	-	18	
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	167	259	320	335	
業務純益	713	257	320	335	
一般貸倒引当金等繰入額	△545	2	0	-	
経費	400	388	415	387	
人件費	160	155	160	159	
物件費	226	219	240	213	
不良債権処理損失額	958	30	130	△14	※3
株式等関係損(▲)益	1,283	△9	-	△10	
株式等償却	12	5	-	△6	
経常利益	989	137	190	74	※3
特別利益	84	41	-	194	※3
特別損失	153	4	-	74	※4
法人税、住民税及び事業税	17	0	-	1	
法人税等調整額	△93	△12	△30	△36	
税引後当期利益	996	186	220	229	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	55	189	334	355	
配当金総額(中間配当を含む)	19	35	35	35	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金(第四回優先株式)	2	2	2	2	
優先株配当金(第五回優先株式)	16	32	32	32	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%	
配当性向	1.86%	18.66%	15.92%	15.14%	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.97%	1.77%	2.07%	1.69%	※5
貸出金利回(B)	2.09%	2.01%	2.10%	1.96%	
有価証券利回	1.81%	1.20%	1.28%	0.69%	
資金調達原価(C)	1.61%	1.51%	1.84%	1.28%	※5
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.85%	0.61%	0.63%	0.54%	
経費率(E)	0.74%	0.97%	1.06%	0.96%	
人件費率	0.29%	0.38%	0.41%	0.39%	
物件費率	0.41%	0.54%	0.61%	0.53%	
総資金利鞘(A)-(C)	0.36%	0.26%	0.22%	0.41%	※5
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.49%	0.43%	0.41%	0.45%	
非金利収入比率	7.94%	7.28%	11.54%	17.59%	※2
OHR(経費/業務粗利益)		59.95%		53.63%	
ROE(一般貸引等前業務純益/資本勘定<平残>)	12.03%	5.54%	6.59%	6.88%	
ROA(一般貸引等前業務純益/総資産<平残>)	0.24%	0.45%	0.57%	0.58%	
修正コア業務純益ROA(注)				0.55%	

(注) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1) 状況説明

※1

金融緩和状態が継続する中、資金運用収益ならびに資金調達費用が両建てで減少したものです。

※2

貸付業務関係を中心とした手数料収入の増加により、役務取引等利益は計画比+28億円となりました。これを主因として、非金利収入比率は、同+6.05%と大幅に増加しました。

※3

特別利益には、貸倒引当金取崩額176億円が含まれております。これに伴い、経常利益が計画比△116億円となったものです。なお、不良債権処理損失額は、上記の特別利益に計上した貸倒引当金取崩額176億円を含んでおります。

※4

コンピュータセンターの建物について、71億円の臨時償却を実施したものです。

※5

※1と同様の理由により、資金運用利回は計画比△0.38%、資金調達原価は同△0.56%となりました。これは、適正なリスクリターンを確保した優良貸出の積上げに取り組んだ結果、貸出金利回は計画比微減にとどまった一方、効率的な資金調達に努めたことから、資金調達原価は着実に低下したことによるものです。この結果、総資金利鞘は大幅に改善し、同+0.19%となりました。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
(規模)×(末残) (億円)		
総資産	56,841	58,856
貸出金	32,980	32,587
有価証券	10,540	13,500
特定取引資産	4,227	5,323
繰延税金資産	110	138
少数株主持分	8	7
総負債	52,062	53,874
預金・NCD	21,646	25,372
債券	14,682	14,701
特定取引負債	1,623	1,406
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-
資本勘定計	4,770	4,975
資本金	4,198	4,198
資本剰余金	333	333
利益剰余金	234	433
土地再評価差額金	-	-
その他有価証券評価差額金	△2	11
為替換算調整勘定	8	-
自己株式	△0	△0

	(収益) (億円)	
経常収益	1,067	1,097
資金運用収益	890	842
役務取引等収益	58	81
特定取引収益	13	34
その他業務収益	52	96
その他経常収益	55	44
経常費用	923	1,008
資金調達費用	295	246
役務取引等費用	6	7
特定取引費用	7	-
その他業務費用	36	32
営業経費	396	426
その他経常費用	185	297
貸出金償却	48	119
貸倒引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
経常利益	144	89
特別利益	42	※1 191
特別損失	4	74
税金等調整前当期純利益	182	206
法人税、住民税及び事業税	7	9
法人税等調整額	14	36
少数株主利益	1	△1
当期純利益	187	234

※1 特別利益には貸倒引当金取崩額 173億円が含まれております。



( 図表 2 ) 自己資本比率の推移

(単体・国内基準)					(億円)
	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち普通株式	1,477	1,477	1,477	1,477	
うち優先株式(非累積型)	2,720	2,720	2,720	2,720	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	333	333	333	333	
利益準備金	4	11	18	18	
其他有価証券の評価差損	-	△2	-	-	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	38	182	359	375	
自己株式	-	△0	△0	△0	
その他	13	8	-	-	
Tier I 計	4,586	4,729	4,908	4,924	
(うち税効果相当額)	(93)	(104)	(123)	(133)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	69	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
貸倒引当金	215	230	253	247	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	284	230	253	247	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	328	203	66	66	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	328	203	66	66	
Tier II 計	611	433	319	313	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	5,197	5,162	5,227	5,236	

(億円)

リスクアセット	34,414	36,852	40,500	39,467	
オンバランス項目	34,048	35,847	40,000	38,219	
オフバランス項目	366	1,005	500	1,248	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	15.10%	14.00%	12.90%	13.26%	
Tier I 比率	13.32%	12.83%	12.11%	12.47%	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結・国内基準)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち普通株式	1,477	1,477	1,477	1,477	
うち優先株式(非累積型)	2,720	2,720	2,720	2,720	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	333	333	333	333	
その他有価証券の評価差損	-	△2	-	-	
自己株式	△0	△0	△0	△0	
為替換算調整勘定	13	8	-	-	
剰余金	46	198	394	396	
その他	3	8	4	7	
Tier I 計	4,594	4,743	4,929	4,934	
(うち税効果相当額)	(96)	(110)	(126)	(138)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	69	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
貸倒引当金	215	230	254	246	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	284	230	254	246	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	328	203	66	66	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	328	203	66	66	
Tier II 計	611	433	320	312	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	1	1	1	1	
自己資本合計	5,204	5,175	5,248	5,245	

(億円)

リスクアセット	34,380	36,810	40,600	39,409	
オンバランス項目	34,013	35,805	40,100	38,114	
オフバランス項目	366	1,005	500	1,295	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	15.13%	14.05%	12.92%	13.30%	
Tier I 比率	13.36%	12.88%	12.14%	12.51%	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

( 図表 5 ) 部門別純収益動向

( 単位 : 億円 )

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
バンキング部門		
粗利益	415	394
資金利益	413	381
役務利益等	1	14
新興企業部門		
粗利益	2	3
資金利益	1	2
役務利益等	1	2
投資銀行部門		
粗利益	52	64
資金利益	27	38
役務利益等	25	26
市場取引部門		
粗利益	13	112
資金利益	1	34
役務利益等	12	78
A L M ・ その他部門		
粗利益	165	148
資金利益	158	141
役務利益等	7	7
粗利益合計	647	722

14年4月の組織改革により、バンキング部門、投資銀行部門から市場取引部門に一部業務の移管が行われている。

( 図表 6 ) リストラの推移及び計画

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	備考
(役員数)					
役員数 (人)	17	16	17	15	
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	13(11)	12(9)	13(10)	11(6)	
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)	
従業員数(注) (人)	1,586	1,483	1,500	1,481	

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	17	17	17	17	
海外支店(注2) (店)	1	1	1	-	
(参考)海外現地法人 (社)	2	2	1	1	※

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

※清算手続中

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	16,007	15,522	16,000	15,909	
うち給与・報酬 (百万円)	9,261	8,981	8,800	9,077	※1
平均給与月額 (千円)	437	443	445	449	※2

(注)平均年齢37歳4ヶ月(平成15年3月末)。

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	145	170	200	216	※3
うち役員報酬 (百万円)	145	170	200	216	※3
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	20	28	28	27	
平均役員退職慰労金 (百万円)	4	7	-	11	※4

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

## (物件費)

物件費 (百万円)	22,566	21,860	24,000	21,332	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	6,445	6,372	7,500	6,747	
除く機械化関連費用 (百万円)	16,121	15,488	16,500	14,585	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

## ( 図表 6 ) 差異説明

### 1 人件費(うち給与・報酬)増加要因

人件費(うち給与・報酬)は、以下の増加要因(合計5億円程度)により計画値をオーバーいたしました。その他の人件費抑制努力により、人件費総額では計画値160億円の範囲内となっております。

#### 1 人員構成是正の遅れ

人員構成是正のための一手段として早期退職を実施したが、H14/3期およびH15/3期の実績は計画を大幅に下回る応募者数に留まった。よって新規採用を抑制したことから、人員構成是正は当初計画比遅れており、一人当たり人件費は高止まっている。

#### 2 通常業務の繁忙に加え、H15/3期は本店移転という臨時要因も加わり、時間外勤務時間が増加した。

#### 3 役員報酬の増加

#### 4 地方勤務手当

H13年末に独身寮・社宅廃止の代替として家賃補助を新設。一部物件費が人件費に振り変わっている。

### 2 平均給与月額増加要因

#### 1 時間外勤務手当の増加

業務繁忙によるもの。特にH15/3期は本店移転作業もあり、時間外勤務増加の要因となった。

#### 2 上記1のその他諸要因による一人当たりコストの高止まり。

### 3 役員報酬

常勤役員が増加したことによるもの。(本文8ページに記載)

### 4 平均役員退職慰労金

計画期間中の役員退任を想定していなかったが、4名の退職があったもの。

( 図表 7 ) 子会社・関連会社一覧

( 単位 : 億円 )

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産		借入金		うち当行分		資本勘定	うち当行出資分	経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結 又は 持分 法の 別
					総資産	借入金	借入金	うち当行分							
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	大久保 資	信託業務・銀行業務	平15/3	130.7	-	-	50.9	50.0	142.1	128.6	連結			
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	元川 正文	債権管理回収業務	平15/3	234.5	95.0	95.0	21.0	3.4	1,525.2	923.9	連結			
あおぞらインベストメント株式会社	平3/5	鞍掛 法道	ベンチャーキャピタル業務	平15/3	12.7	11.2	10.0	1.4	0.2	51.0	16.1	連結			
あおぞら情報システム株式会社	昭42/4	杜塚 裕二	情報処理サービス業務	平15/3	26.2	2.2	2.2	16.2	1.5	269.8	222.3	連結			
あおぞらコンピュータ株式会社	平3/4	杜塚 裕二	コンピュータ運用業務	平15/3	3.4	1.6	1.6	1.0	0.0	20.6	12.6	連結			
株式会社あおぞらカード	平13/12	平本 公秀	貸金業務、信用保証業務	平15/3	122.0	125.0	125.0	-6.5	6.0	-1,561.3	-1,561.4	連結			

( 注 1 ) 15/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、清算手続中の会社 (The Nippon Credit Bank (Curacao) Capital, N.V.(in liquidation))、連結上の重要性及び持分法の適用に係る重要性の判定において、持分法非適用非連結子会社として判断された7社(エヌ・シー・エム・インベストメント、タダノインベストメント、カルナック、エイ・ティ・インベストメント、エイ・エイチ・ティ・インベストメント、ブループラネット、ジェイボックス)、及び持分法非適用関連会社として判断された3社(Vietnam International Leasing, Co.Ltd.、ネットラスト、イデアキャピタル)、並びに当行の与信額が1億円以下の会社(あおぞらビジネスサービス、あおぞらソフトウェア)は、一覧表の記載から除外しております。

( 注 2 ) あおぞらカードの赤字計上は、当社が平成13年12月に新設された子会社で、営業の開始が平成14年4月であることによるものです。

(図表10-1) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		14/3月末 実績 (A)	15/3月末 計画 (B)	15/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	32,723	32,720	32,285	
	インパクトローンを除くベース	32,704	32,700	32,272	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	11,431	10,552	10,410	
	インパクトローンを除くベース	11,416	10,537	10,400	
うち保証協会保証付貸出		2	2	9	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		250	250	300	
うち住宅ローン		154	150	157	
その他		21,042	21,918	21,575	
海外貸出		322	300	426	
合計		33,044	33,020	32,711	

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		15/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	15/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	1,937	1,943	
	インパクトローンを除くベース	1,937	1,949	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	50	461	
	インパクトローンを除くベース	50	467	

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	14年度中 計画 (7)	14年度中 実績 (1)	備考
貸出金償却(注1)	0 (0)	2 (2)	
CCPC(注2)	0 (0)	0 (0)	
債権流動化(注3)	600 (0)	492 (88)	
部分直接償却実施額(注4)	0 (0)	551 (481)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	740 (729)	142 (131)	
バルクセル等(注6)	600 (200)	1,195 (781)	
その他(注7)	0 (0)	0 (0)	
計	1,940 (929)	2,381 (1,482)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注3)主として正常債権の流動化額。

(注4)部分直接償却当期実施額。

(注5)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注6)不良債権のバルクセル実施額及びその他の不良債権処理関連。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

( 図表 1 2 ) リスク管理の状況

		平成15年3月末	
		現在の管理体制	当期における改善状況
信用リスク (カントリーリスクを含む)	<p>[規定・基本方針] リスク管理基本方針、信用リスク管理方針、与信業務運営管理要綱</p> <p>貸出規定等 新商品・新業務のリスク管理に関わる協議実施要領(以下の各リスク共通)</p> <p>[体制・リスク管理部署] 資本配分計画に基づき、取締役会にて半期毎に銀行全体及び各部門の信用リスク限度額をリスク管理部が、信用リスク、ポートフォリオの状況等とあわせ、限度額の遵守状況を、原則として四半期毎に取締役会に、月次で経営執行委員会に報告 与信ポートフォリオマネジメント委員会 ・与信ポートフォリオ運営に関する重要事項のクレジットコミッティー ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁、大口与信先及び事業親会社等グループに対する取引方針の決定、与信限度額設定</p> <p>与信企画部 ・ポートフォリオ管理の観点からの信用リスク管理を所管。 ・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定 ・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定</p> <p>審査部 ・個社管理の観点からの信用リスク管理を所管。 ・個別案件審査及び管理</p> <p>・信用格付・債務者区分の決定</p> <p>・自己査定二次査定 ・問題先(原則、要注意(要管理)先以下)に対する取引方針の明確化、経営状況等管理、再建策指導、整理回収</p>	<p>「リスク管理基本方針」、「信用リスク管理方針」、「与信業務運営管理要綱」の改定(平成15年4月)</p> <p>「新商品・新業務等の事前協議・決裁要領」の更改制定(平成15年3月)。</p> <p>リスク量に見合ったメリハリある審査体制の構築および審査スピードアップによる顧客満足度の向上を目的とした決裁権限の見直しを実施。(平成15年4月) 財務企画部、審査部、営業推進部に分散していた与信企画機能を統合して与信企画部を設置。(平成15年4月)</p> <p>企業格付別与信上限制度をより厳格に見直すとともに、与信上限超過先についてクレジットコミッティーでの取引方針付議を制度化。(平成14年12月)</p> <p>営業部店による一次審査精度向上を目的として、融資経験2年未満程度の行員を対象とした審査初級研修、課長職を対象とした審査中級研修を実施。(平成14年12月、平成15年1月) 企業格付、債務者区分の厳正化を図るため、実態貸借対照表の作成および償還能力判断の基準を一部見直し。(平成14年12月)</p>	



平成15年3月末		
	現在の管理体制	当期における改善状況
	<p>リスク管理部 ・信用リスクの計量化、ポートフォリオ管理 財務企画部 ・リスク限度額の起案等 監査部与信監査室 ・格付の妥当性検証・自己査定結果の監査(リスク管理部門から独立した監査セクション)</p> <p>[リスク管理手法] 信用格付をリスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッド、与信上限額など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。 (具体例) ・信用格付と信用供与額等のマトリクスに従い、決裁権限を制定 ・信用格付毎のクレジット・コストを勘案し、スプレッドガイドラインを設定するとともに、当行の自己資本等をベースとした信用格付毎の与信上限額を設定 ・信用格付別、業種別、大口グループ別等の切り口から信用リスク資産全体について、ポートフォリオとして分析・管理 ・国内外の与信先に対する、オンバランス取引とオフバランス取引を対象として、内部モデルを用い、信用格付別デフォルト率に基づき、信用リスクを計量化 ・格付会社による外部格付や市場における株価動向といった市場評価を管理し、信用格付や取引方針の見直しに反映</p>	<p>残高による抽出基準に加え、ランダムサンプリングによる抽出手法を導入。(平成14年9月期より与信監査の実施方法を定めた「与信監査実施要領」を制定し、行内に通知。(平成15年2月)</p> <p>信用リスク計測時の与信先相関関係反映方法の精緻化(平成15年4月) 不動産関連ストラクチャードファイナンス案件のリスク計測方法精緻化(平成15年4月)</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] リスク管理基本方針、市場関連リスク管理方針 市場リスク管理通達</p> <p>[体制・リスク管理部署] 資本配分計画に基づき、取締役会にて半期毎に銀行全体及び各部門のリスク限度額、損失限度額等を設定 部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定し、必要に応じて部のリスク限度額をグループに配分し、ポジション枠をグループに設定。また、必要に応じて損失限度額等をグループに設定 リスク管理部が、リスク、損益状況を原則として四半期毎に取締役会に、月次で経営執行委員会に報告。リスク管理部担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は週次個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理。</p>	<p>「リスク管理基本方針」、「市場関連リスク管理方針」の改定(平成15年4月) 「市場リスク管理通達」の改定(平成15年4月)</p>

平成15年3月末		
	現在の管理体制	当期における改善状況
	<p>リスク管理部 ・リスクの計測、評価、報告 ・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認</p> <p>財務企画部 ・リスク限度額、損失限度額等の起案等</p> <p>総合資金部 ・バンキング勘定に係るオペレーション</p> <p>金融市場部 ・トレーディング勘定に係るオペレーション</p> <p>マーケット管理部 ・公正価値の算定、バックオフィス</p> <p>[リスク管理手法] VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握 ベース・ポイント・バリューや先物建玉枚数などのポジション額を把握</p>	<p>クレジットプロダクツ部にてトレーディング勘定に係るオペレーションを開始(平成15年5月)</p> <p>トレーディング勘定の一部のグループにリスクカテゴリー別ポジション枠を設定(平成14年10月)</p>
流動性リスク (資金流動性リスク)	<p>[規定・基本方針] リスク管理基本方針、資金繰リスク管理方針 資金繰リスク管理基準</p> <p>[体制・リスク管理部署] 取締役会にて半期の資金計画を、経営執行委員会にて月次の資金計画を決定 財務企画部 ・リスク管理部署である財務企画部が資金繰り状況・見込等を一元的に把握し、日次で担当役員に報告するとともに、資金実績を経営執行委員会に月次で報告 リスク管理部 ・リスク管理部が資金繰リスク管理状況に関し、その有効性・妥当性を確認し、財務企画部を牽制。</p> <p>[リスク管理手法] 半期毎に資金繰見込指標の上限額を設定</p>	<p>「リスク管理基本方針」の改定(平成15年4月)</p>
(市場流動性リスク)	<p>[規定・基本方針] リスク管理基本方針、市場関連リスク管理方針 市場流動性リスク管理通達</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部 先物関連取引及び債券等現物関連取引について、リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でリスク管理部担当役員に報告</p> <p>[リスク管理手法] 市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定</p>	<p>「リスク管理基本方針」、「市場関連リスク管理方針」の改定(平成15年4月) 「市場流動性リスク管理通達」の改定(平成15年4月)</p>

		平成15年3月末	
		現在の管理体制	当期における改善状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)	<p>[規定・基本方針] リスク管理基本方針、事務リスク管理方針、システムリスク管理方針、情報資産管理要綱(セキュリティポリシー)</p> <p>災害対策規則(コンティンジェンシープラン)</p> <p>部店内自主検査規定、不祥事件等の取扱に関する規定、登録等証券業務規定(国債証券・投信等、短期有価証券、私募の取扱)・紛争処理規程、苦情処理規定、災害対策規定(一般)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)、システムリスク並びに情報資産管理規定等</p> <p>情報資産運営細則並びにリスク評価基準</p> <p>[体制・リスク管理部署] 事務部を中心に事務リスク管理全般を所管。またEDPリスクについては、開発部門(システム部)と運用部門(システム運用部)を組織上明確に分離し、相互牽制を実施。リスク管理部署の主な役割は以下の通り</p> <p>事務部 ・事務規定等整備、事務ミスへの対応</p> <p>コンプライアンス部 ・不祥事、証券事故等への対応 ・内部規定、営業規定等整備 ・行規管理ルールの制定</p> <p>リテール営業推進部 ・苦情、クレーム等への対応</p> <p>システム部 ・システムリスク</p>	<p>事務リスク、オペレーショナルリスクを記載した「リスク管理基本方針」に、その他のオペレーショナルリスクは包含して、当行は管理する方針とした。、オペレーショナルリスク(全般)を事務部が所管部として、同(計量化)をリスク管理部が所管部として、取り組むことを明記(平成15年4月)</p> <p>緊急連絡網の全店訓練を実施(平成14年12月)</p> <p>「苦情処理規定」を全面的に見直し「苦情等処理規定」として制定(平成14年10月)。</p> <p>「災害対策規定(一般)」を全面改定(平成14年10月)</p> <p>当行子会社においても、情報資産管理に関する運営細則並びに情報資産管理台帳を整備(平成15年3月)。</p> <p>平成14年4月より開始した事務ミス事例の公開を引続き実施。 指示文書『「事務ミスの報告」について』を通知(平成15年4月)</p> <p>平成14年11月:役員向け研修。平成15年2月:法令遵守責任者向け研修・登録等証券業務の内部管理従事者研修を実施。研修内容に基づき各部室店にて法令遵守責任者、内部管理責任者が説明会を実施。 その他に新入行員研修、市場関係業務研修、投信基礎研修、マネロン研修を実施。平成15年度も引続きコンプライアンス研修を実施予定。</p> <p>行規管理規則を改正(平成15年4月)。行規等の制定機能を運営主管部に一本化。コンプライアンス部の機能としては、法令等外部規範との適合性等の事前検証と行規等の統括管理に特化。 当行子会社を含めた法令遵守責任者研修を開催し、その中で、情報資産管理を取上げた。併せて「個人机等における保管基準」案について説明(平成15年2月)。 「個人机等における保管基準」を制定(平成15年4月)。</p> <p>「苦情処理規定」を全面的に見直し「苦情等処理規定」として制定(平成14年10月)。 平成14年10月分より苦情事例の公開を開始。</p>	

平成15年3月末	
現在の管理体制	当期における改善状況
<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務規定、通達並びに各種マニュアルの見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進</li> <li>・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミスを可能な限り減少させる事務処理体制の構築</li> <li>・事務ミス、事故等については発生の都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則半期に一度、経営執行委員会、取締役会宛報告</li> <li>・不祥事件の発生時には所管本部に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告</li> </ul> <p>・情報資産管理に係る事故・違反行為の発生時には情報資産責任者を通じ情報資産管理部門に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事故・違反行為の重要性に応じ取締役会へも報告</p> <p>・情報資産のリスク量を把握し、リスクを軽減する管理体制を構築する予定。</p> <p>・システムリスクについては、「システムリスク管理方針」にて報告体制を明確化。計量化については、計測技術・管理方法等の研究動向等に留意し、導入の検討を行う予定</p> <p>・今後各種事務量のデータ集積を行い、営業部室店における事務量の分析を進める予定。事務リスクの計量化については、外部規制の動向や・管理方法等の研究動向の把握に努め、導入の検討を行い、リスク管理体制の高度化を図る予定</p> <p>・全部室店における部店内自主検査(毎月の現物検査と半期に一度以上の事務検査を行い監査部長宛報告)の実施と監査部による臨店監査の実施。</p> <p>・不祥事、証券事故、事務ミスによる損失事例を抽出。今後、潜在的事件事故を含めたデータベースを構築し、計量化に取り組むと共に、事件事故の要因を分析し、リスクコントロールを行う予定。</p>	<p>2002年度下期不祥事件等の状況報告について、経営執行委員会へ報告(平成15年5月)</p> <p>債権の管理・回収業務に関する「管理回収マニュアル」の改定作業を推進</p> <p>2002年度下期業務運営計画の中に、「事務ミス・不祥事件の発生状況及び対処状況」を内部管理体制整備に係る目標の1つとして設定・実施。2003年度上期においても同様に目標化。</p> <p>2003年度上期業務運営計画の中に、「事務ミス・不祥事件の発生状況及び対処状況」を内部管理体制整備に係る目標の1つとして設定</p> <p>当行子会社においても、情報資産管理に関する運営細則並びに情報資産管理台帳を整備(平成15年3月)</p> <p>机内文書等保管ルール、鍵保管ルール、リスク評価基準に対応する文書保管のガイドラインを出状(平成15年4月)</p> <p>営業部店について、リスクに応じた新自主検査(事務、現物)を策定し、所管を監査部から事務部へ移し実施開始</p> <p>本部部門についても着手開始し、上期中の実施を目指す。</p>

		平成15年3月末
	現在の管理体制	当期における改善状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針] コンプライアンスに関する基本方針</p> <p>新商品・新業務等のコンプライアンス関連事前協議実施要領 [体制・リスク管理部署] コンプライアンス部 [リスク管理手法] 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施</p> <p>行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施</p> <p>各部室店から毎月紛争案件報告を受け、新規発生・状況変化等につき取りまとめ・管理を実施</p>	<p>「平成15年度コンプライアンス・プログラム」の制定(平成15年4月)。 コンプライアンス・オフィサーによる監査としては、平成12年下期より投資銀行部門の監査を継続的に実施してきたが、平成14年下期は要員の交代もあり、金融市場部・投資銀行部・平成14年上期から開始したマーケット部門のバックオフィスに絞って監査を継続した。平成15年度上期よりオンサイトレビューを拡大。「新商品・新業務等の事前協議・決裁要領」の更改制定(平成15年3月)。</p> <p>平成14年11月に全部室店よりリスクアセスメント結果を受領、平成15年1月～2月に全部室店との面談による協議調整を行い、平成15年3月に新コンプライアンスチェックリスト作成。平成15年度より新コンプライアンスチェックリストに基づく一次監査を実施すると共に、新たな「手引書」の策定開始。 平成15年度においても、コンプラモニタリングの補完、コンプライアンス一次監査機能の実効性向上を目的として部室店キャラバンを本行グループ全体のコンプライアンス態勢強化のため「関係会社コンプライアンス連絡会」を開催。第1回(平成14年2月)、第2回(平成14年7月)、第3回(平成14年11月)。平成15年度においても継続開催予定(年に2回以上)。 「情報資産(信用情報等)の外部提供等に関する取扱要領」を制定・通知(平成15年2月)。 他行アレンジのシンジケートローン契約に係るチェック基準の制定(平成14年12月)。 行規管理規則を改正(平成15年4月)。行規等の制定機能を運営主管部に一本化。コンプライアンス部の機能としては、法令等外部規範との適合性等の事前検証と行規等の統括管理に特化。 紛争案件報告の目的・対象・手続等を明確化し、所管部店を通して子会社・関連会社を報告対象に組み込んだ(平成14年12月)。</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] 不測の事態の発生に対しては経営企画部が関連部署と直ちに協議、迅速な対応を行なう</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部 ・経営企画部にてマスコミ、格付会社、アナリストへの対応を一元化、ディスクロージャー誌、取引先向け決算説明資料作成も担当。当行の現状や戦略につき正確・詳細な開示と説明に注力</p>	<p>自主的なディスクロージャーの一環として中間期ディスクロージャー誌を作成(平成14年12月)</p> <p>「平成15年3月期 第三四半期情報の開示」を実施(平成15年2月)</p>

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部室店及び子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証。

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)	15/3 月末 実績 (単体)	15/3 月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	211	211	135	135
危険債権	3,064	3,064	933	933
要管理債権	1,621	1,621	957	957
小計	4,896	4,896	2,025	2,025
正常債権	29,603	29,539	31,861	31,738
合計	34,499	34,435	33,886	33,763

## 引当金の状況

(億円)

	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)	15/3 月末 実績 (単体)	15/3 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	1,757	1,756	1,676	1,673
個別貸倒引当金	1,169	1,169	304	304
特定海外債権引当勘定	7	7	13	13
貸倒引当金 計	2,932	2,931	1,993	1,990
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	2,932	2,931	1,993	1,990
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	2,932	2,931	1,993	1,990

( 図表 1 4 ) リスク管理債権情報

( 億円、% )

	14/3 月末 実績 ( 単体 )	14/3 月末 実績 ( 連結 )	15/3 月末 実績 ( 単体 )	15/3 月末 実績 ( 連結 )
破綻先債権額 (A)	183	183	92	92
延滞債権額 (B)	3,136	3,136	990	990
3 か月以上延滞債権額 (C)	16	16	13	13
貸出条件緩和債権額 (D)	1,543	1,543	902	902
金利減免債権	0	0	53	53
金利支払猶予債権	14	14	14	14
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	1,476	1,476	821	821
その他	53	53	13	13
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	4,877	4,877	1,997	1,998
部分直接償却	774	774	127	127
比率 (E)/総貸出	14.8	14.8	6.1	6.1

( 図表 1 5 ) 不良債権処理状況

	(億円)	
	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	177	71
個別貸倒引当金繰入額	106	△ 102
貸出金償却等(C)	64	165
貸出金償却	48	119
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-
その他債権売却損	16	46
債権放棄損	-	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	7	7
一般貸倒引当金等繰入額(B) (注2)	△ 147	△ 85
合計(A)+(B)	30	△ 14

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	698	763
グロス直接償却等(C)+(D)	762	928

(連結) (億円)

	(億円)	
	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	177	71
個別貸倒引当金繰入額	106	△ 102
貸出金償却等(C)	64	165
貸出金償却	48	119
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-
その他債権売却損	16	46
債権放棄損	-	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	7	7
一般貸倒引当金等繰入額(B) (注2)	△ 147	△ 82
合計(A)+(B)	30	△ 12

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	698	763
グロス直接償却等(C)+(D)	762	928

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。



(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A1	0	0	0	0
A2	0	0	0	0
A3	0	0	0	0
B1	0	0	0	0
B2+	0	0	1	1
B2-	4	31	3	24
B3+	1	8	0	0
B3-	1	1	1	8
C1+	0	0	0	0
C1-	1	5	2	11
C2	3	81	1	75
C3	4	57	1	4
D1	2	21	5	59
D2	2	567	5	591
E	0	0	0	0
なし	1	1	0	0

(注 1) 「格付なし」の定義：取引なし

(注 2) 小口(与信額 50 百万円未満)は除く。

(注 3) 金額は貸出金ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	15 年 3 月末実績 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	135
危険債権	933
要管理債権	957
正常債権	31,861
総与信残高	33,886

(図表18) 評価損益総括表(平成15年3月末、単体)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	73	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	73	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	13,495	19	33	14
	債券	11,144	6	18	11
	株式	15	0	0	—
	その他	2,335	12	15	3
	金銭の信託	—	—	—	—

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		210	140	▲70	6	▲76
その他不動産		—	—	—	—	—
その他資産(注2)		—	282	282	286	4

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成15年3月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	0	—
	債券	0	0	0	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	2	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	2	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	13,499	19	33	14
	債券	11,146	6	18	11
	株式	18	0	0	0
	その他	2,335	12	15	3
	金銭の信託	—	—	—	—

その他		(億円)			
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)		218	148	▲70	6
その他不動産		—	—	—	—
その他資産(注2)		—	282	282	286

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

( 図表 1 9 ) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	14/3 月末	15/3 月末	14/3 月末	15/3 月末
金融先物取引	1,650	1,579	-	-
金利スワップ	91,132	90,300	1,972	1,854
通貨スワップ	1,304	1,219	37	47
先物外国為替取引	4,381	5,282	85	105
金利オプションの買い	10,587	13,633	14	10
通貨オプションの買い	169	646	4	18
その他の金融派生商品	0	500	-	3
一括ネットィング契約による与信相当額削除効果	-	-	1,400	1,274
合 計	109,223	113,158	712	763

- (注) ・契約金額・想定元本は、B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の外国為替関連取引、オプションの売りを加えたもの。  
 ・信用リスク相当額 (与信相当額) は B I S 自己資本比率ベ - ス。

( 図表 2 0 ) 信用力別構成 ( 1 5 / 3 月末時点)

(億円)

	格付 BBB/Baa 以上に相当する信用力を有する取引先	格付 BB/Ba 以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	642	121	-	763
信用コスト	358	81	-	438
信用リスク量	284	41	-	325

- (注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。